

# 令和4年度 ケアラー支援条例関連事業

別添⑤

項 目	取 組 内 容	予算額(千円)
<b>【ケアラー全般】</b>		
啓発資材の作成	○ ポスター、リーフレット、ステッカー(15cm×10cm 程のシール)を作成の上、市町村、社協、相談支援機関、学校、医療機関やコンビニ、スーパー等に配付し、条例の主旨等を広く周知。	<u>6,985</u>
シンポジウムの開催	○ ケアラー支援への理解を深めるためのシンポジウムを開催。(年1回、札幌開催+ネット放映)	<u>869</u>
関係機関職員向け研修	○ ケアラーからの相談に応じる職員を育成するため、14 振興局で分野別(高齢・障がい・地域福祉)に、市町村、社協、相談支援機関、民生委員、医療従事者などを対象とした研修会を開催。	<u>11,471</u>
市町村へのアドバイザー派遣	○ 市町村におけるケアラー支援体制の構築に向けた助言、会議等への参加、連携強化のための研修開催、住民向けの講演による地域づくりの推進等を目的としたアドバイザーの派遣。	<u>2,643</u>
<b>【ヤングケアラー】</b>		
研修の実施	○ 管内の関係者(市町村、福祉関係者等)に対して、普及啓発や早期発見を目的とした研修会を開催する。	<u>1,342</u>
ヤングケアラーコーディネーターの配置	○ 教育機関等の関係機関や地域住民などからのヤングケアラーに関する連絡等を受け、また、ヤングケアラーやその家族を適切なサービスを行う窓口につなげるため、支援の必要なヤングケアラーや家族を市町村などと連絡調整を図る。 必要に応じて、関係者に支援に係る技術的助言・指導を行う。	<u>8,121</u>
相談窓口の開設 オンラインサロン	○ 道内におけるヤングケアラーに関する相談業務を実施する窓口を設置。 ○ ヤングケアラーの精神的な負担軽減を図ることを目的に、当事者同士で悩みや経験を共有できる交流の場をオンライン会議ツール等を用いて実施する。	<u>6,241</u>
小・大学生の実態調査	○ 国の調査結果、有識者会議の意見を踏まえ、小、大学生の実態調査を実施。	<u>1,597</u>
SC・SSW 派遣の重点化	○ 支援が必要な生徒の在籍校に、スクールカウンセラー及びソーシャルワーカーを重点的に派遣。 ○ 学校要請に応じた派遣のほか道教委判断によるアウトリーチ型支援も実施。	<u>6,306</u>
連絡協議会の設置	○ ヤングケアラーへの支援について、有識者によるセミナーや関係者による協議等を通じて理解を深め、地域における連携した取組を推進。[構成 SC・SSW・市町村教委・道教委・児相・保福 等]	<u>224</u>